

平成 29 年度 第 2 回 日野市子ども・子育て支援会議
議事録

日 時 平成 29 年 8 月 3 日（木）午後 6 時 30 分～午後 8 時 30 分

場 所 日野市役所 5 階 505 会議室

出席者 委員 井上委員、宇井委員、東委員、山上委員、岩本委員、久富委員、
島谷委員、吉富委員、青嶋委員、小俣委員、土屋委員、乙訓委員、
小林委員、赤久保委員、岡野委員、小塩委員

事務局 谷子育て課長、水口子育て課助成係長、木暮子育て課子育て係長、
眞砂子育て課地域青少年係長、中田保育課長、西山保育課長補佐、
前島保育課管理係長、堀辺子ども家庭支援センター長、正井子ども家庭支
援センター課長補佐、小出子ども家庭支援センター地域支援係長、
三輪子ども家庭支援センター主査

欠席者 藤委員、奥澤委員、村田委員、稲田委員

傍聴者 なし

（開会）

（1. 会長あいさつ）

会長

ただ今より、平成29年度 第2回 子ども子育て支援会議を始めます。次第にそって進め
させていただきます。

暑い中、また、仕事でお疲れのところ、お集まりいただきありがとうございます。前回時
間の関係で、十分にお話ができなかった部分もありますので、今回はその辺を解消できれば
と思っております。

まず初めに、前回ご欠席の委員がいらっしゃいますので、自己紹介をお願いします。

特定非営利活動法人市民サポートセンター日野 土屋委員 あいさつ

連合南多摩地区協議会 島谷委員 あいさつ

前回出席の委員さんからは、すでに挨拶をいただいておりますので、お手元の名簿で確認
をお願いします。

では、はじめに、配布資料の説明等を事務局からお願いします。

事務局 谷課長

本日の資料の確認をさせていただきます。事前に郵送させていただきました資料でございます。

本日の次第

資料1 「新！ひのっ子すくすくプラン（第5章163事業） 平成28年度事業実績等一覧」

資料2 「内閣府子ども・子育て本部参事官発出事務連絡」

資料3 「子ども・子育て支援事業計画における人口推計等の中間見直しについて」

また、本日机上で配布している書類として、「知っ得ハンドブック 2017」

その他、前回ご欠席の委員におかれましては、「新！ひのっ子すくすくプラン」を置かせていただいております。資料に欠落等はありませんでしょうか。

次に、本日の会議は、事前に2名の委員より欠席の連絡をいただいております。他2名の委員はまだ到着しておりませんが、半数以上の委員の皆様にご出席いただいておりますので、条例に基づき成立要件を満たしていることを報告させていただきます。

また、本日は傍聴希望がありませんので、合わせてご報告させていただきます。

（2. 審議事項）

会長

それでは、審議事項（1）「新！ひのっ子すくすくプランの進捗状況について」、事務局から説明をいただき、後ほど委員より、ご意見・ご感想をいただきたいと思います。

（資料1 新！ひのっ子すくすくプラン（第5章163事業）平成28年度事業実績等一覧）

事務局

それでは、（1）新！ひのっ子すくすくプランの進捗状況について、ご説明いたします。

資料1をご覧ください。資料1は、新！ひのっ子すくすくプランの第5章に記載している163事業につきまして、28年度実績と担当課による進捗状況の評価、及び29年度の取り組み等を一覧にまとめたものになります。なお、本資料につきましては、今年度、「方向性の変更」の欄と「課題」の欄を新たに設け、評価しております。

第1回支援会議では、「子ども・子育て支援法」に規定されている事業である新！ひのっ子すくすくプラン第6章に記載の、教育・保育、地域子ども・子育て支援事業につきまして、各担当課よりご説明申し上げましたが、これとは別に、国の指針に基づく点検・評価の対象ではありませんが、市全体の子育てに関連する施策がどのように取り組まれているのか、その他の事業についてもご確認いただければということで、主な事業の取り組みについて、資料1よりいくつかピックアップし紹介させていただきます。

新！ひのっ子すくすくプランの基本目標 I 子育ての豊かさと楽しさの発見の方針1) 多様なニーズを受け止められる子育て支援の(3) 地域の子育て支援拠点の強化から放課後子ども教室「ひのっち」の取り組みです。

6ページの最下段をご覧ください。ひのっちでは、28年度は、夏休みのスーパーひのっち「なつひの」を前年度から2校拡大し6校で開催いたしました。延べ利用人数は前年度約3,300名か

ら4,086名と増加しております。なお、29年度はさらに2校拡大し、8校で開催しております。

また、ひのっち公認キャラクター「のっち」の着ぐるみを作成し、ひのっちのPRを図っております。ひのっちのイベントだけでなく、各小学校のお祭り等にも出張するなど、事業の周知に一役買っています。

次に方針3) 周産期における医療・保健・福祉の支援体制づくりの(1) 安心して出産し、育児ができる支援から 産前産後ケアの取り組みです。11ページ最下段になります。この事業は、訪問支援員が、妊産婦さんのご自宅を訪問し、家事支援や育児の介助を行うことにより、家庭での安定した養育環境を整えることを目的とするもので、28年度は27年度利用者へのアンケートを元に、利用制限等を改善したことなどから、延べ訪問時間は674時間と前年の340時間からほぼ倍増しています。

次に方針5) 様々な背景や課題を抱えた家庭への支援の(1) 児童虐待防止への取り組みです。18ページをご覧ください。児童虐待につきましては、第一義的な通告窓口として子ども家庭支援センターが対応しております。平成28年度は人員体制を強化し、増加する児童虐待に対応しているところですが、最下段にあります日野市子ども家庭支援ネットワーク連絡協議会等にて、さらなる関係機関との連携強化を図っています。

次に方針2) 心と体の健やかな成長を支えるの(2) 障害のある子どもとない子どもが共に育つ環境づくりから 36ページ最下段の みんなの遊・友ランドについてでございます。

この事業は、障害のある子もいない子も一緒に遊び、笑顔で声掛けできるようなふれあいの場づくりを目的に、青少年委員の方々を中心に開催しているイベントです。28年度の参加者総数では、前年度から若干減となっておりますが、多くの子どもたちの笑顔があふれる事業であり、多くの関係団体のご協力に支えられ、年々充実が図られていると認識しております。

以上、ごく一部分ではございますが、私からの説明は以上とさせていただきます、委員の皆様からご意見等いただければと思います。

なお、今年度、昨年度のご意見を受け、評価表の見直しを行いました、さらに改善に向け、評価の仕方等につきましてもご意見がございましたら、あわせてお願いいたします。

会長

ありがとうございました。

たくさんの方があって、その中でも重要な事業について説明をいただきましたが、委員の皆さんが関係する部分、もしくは、それ以外につきまして、ご意見・ご感想をいただきたいと思っております。

では、委員の皆さんから、順番に一言ずつお願いします。

委員

私自身子どもが1人いて、公立保育園に通っていますが、狭い範囲でしか子育てをしたことがないので、このように多くの事業があることを知らなかったのも、保育園の保護者にどのように伝えたらよいか が課題かと思っております。

会長

それでは次の方、お願いします。

委員

評価はすべてAとBだったので、順調もしくは概ね順調ということで、大変素晴らしいと思います。

学童クラブでは、この夏から新たに4年生が受入れてもらえる学童があったり、大幅に開所時間が拡大されて、開始時間が8時30分から8時にしていただいたり、3カ所ではありますが、終了時間が広がったりと、これまでに保護者が声を上げてきたものが、随分と受け入れていただいて、とても助かっております。

ただ、一方で、現場の職員から聞くと、7月から開所時間が広がったにも関わらず、職員の数が足りていないと聞いていたので、その点を心配しています。

それから、自分の子から聞いたのですが、新しい職員に中国人の方がいるようで、どこの国の方でも構わないのですが、しっかりコミュニケーションがきちんととれているのか、日本語の話せる範囲がどの程度なのか少し不安に思っています。

事務局

学童クラブについてですが、この7月から育成時間の拡大に取り組んでおります。職員は、7月に入る段階で若干確保できていない状況でしたが、夏休み前には1カ所を除いて確保できました。その1カ所というのは、19時までモデルで終了時間を延ばした学童クラブですが、そこは子育て課を含めてカバーをして、8月には確保いたしました。

外国人の職員の件ですが、臨時職員を雇用する場合は、まず子育て課が面接をし、その後学童クラブを統括している館長が面接をして採用を決定していますので、ご心配いただくなくても大丈夫です。

会長

それでは次の方、お願いします。

委員

評価について述べさせていただきます。担当課が評価をされたということで、評価軸としてそれで良いのか、去年も同じような話があったと思いますが、現場の意見、市民目線で評価できれば良いと感じました。自己評価に加えて、第三者からの評価もあれば良いと思います。

事務局

評価については、各担当課での評価となっております。市民目線、現場の意見が評価に反映されていないところもあるかと思えます。事業の評価だけが目的ではないので、すべてにおいて実施することはできないですが、是非ご意見をいただきまして、来年に向けて、改善できるところは改善していきたいと思えます。

会長

多くの事業があつて、すべてにおいて第三者が評価するのは難しいでしょうが、各事業団体、関連の方がどれだけ関われるか、今後の課題だと思います。

それでは次の方、お願いします。

委員

課題の欄に、書かれている項目と書かれていない項目があります。評価がCの場合は、必ず課題があることは間違いないと思いますが、AでもBでも現状で満足であるのか、という点で、よりよくする為の課題は必ず存在するのではないかと思います。空欄はちょっと寂しいかなと思います。

例えば、43ページの上段、子ども会等への支援という事業があつて、評価はAなのですが、子ども会を組織していて申請が上がってきているところに補助金を交付しており、私もお世話になっていますが、これ自体は良いと思います。

問題は、子ども会自体が組織できない、もしくは、維持できないという地域、自治会があつて、子ども会を維持できなくて消滅してしまつて、もう一度何とか再開したいと言っている人がいるのですが、どうやったらもう一度子ども会を立ち上げられるのか、負担なく維持できるのか、といった、how toの方が重要かと思います。そういった援助支援をしていただければより良いのではと思います。

事務局

子ども会の評価が、補助金の部分だけであつて、実際求められていることが他にあるのではとのご意見ですが、今回の評価については、その視点は欠けていたと思います。補助金の申請についても、すべての子ども会が漏れなく申請をしているかどうか、把握できていません。委員のご意見を、子ども会の補助金というだけでなく、今後の子ども会活動を活発にするにはどうしたら良いかという視点で考えていきたいと思います。

委員

あるところに補助金を渡すだけではない、何かをお願いできればと思います。

会長

子ども会は、どれくらいの規模で、どれくらいの数があるか、把握しているのですか。自由に作れるのですか。

委員

自由に作って勝手に動いているところはあると思いますし、市に申請すれば補助金をもらえることを知っているところは多いと思います。

ただ、運営する大人の負担でやり手がないという話をよく聞きます。地域の活動を活発にしたいので子ども会が必要との声はあるけれども、やり手がないということです。

会長

それでは次の方、お願いします。

委員

第三者評価というのは時間がかかり難しいものですから、評価の基準と誰が評価をするのかをきちんとしなくてはいけないと思います。

青少年委員の活動とみんなの遊・友ランドは直接関わっています。例えば、青少年委員の活動ですが、A評価をいただいています、私としてはまだ課題があると思っています。月に1回活動をしていて、例えば、一つ一つの行事については振り返りがあるのですが、青少年委員はどのような活動をすべきなのか、来年度どのような課題に取り組むべきかといった、全体的な話し合いをしたことは、私の経験の中ではほぼないと思います。数年前に一度私が持ちかけて話したことはありますが、担当課の子育て課からそういう投げかけや、評価をするにあたって、青少年委員の活動についてどういうふうを考えているか、又は今後の課題は何かという聞き取りは、なかったように思います。

他の団体はわかりませんが、評価をするにあたり、事業所に対する聞き取りは必要だと思います。青少年委員は定例会をもっているのです、やりやすいと思うのですが、課題の欄が空欄なのも寂しいと思います。

一方、みんなの遊・友ランドは、準備会から反省会まで、保護者や小学校の先生も交えて、会議をきちんとやっているため、活動の評価をしやすく、課題も出しやすいので、ここに記入してあることは正しいと思います。団体が意識して活動するためにも、課題は投げかけてほしいと思います。

子ども会については、評価Aとするのは難しいと思います。課題を出し、それに向けてどうしていくのかは難しい問題なので、会を設けて関係者で話し合っ、知恵を出し合う試みができるような場を設けていただければと思います。

会長

青少年委員の担当課は、子育て課ですか。現場の方とどれだけコンタクトをとれるかが課題ですね。

委員

担当の方とは密に関わってもらっています。ただ、課題について考えるよう投げかけていたかかないと、日々の活動のみになってしまうので、こういう評価をするときには課題等について投げかけていただくと、より意識をもって活動できると思います。

事務局

評価については、方向性に対しての評価ということではありますが、委員おっしゃるとおり、各事業をよりよくしていくという、例えA評価であっても、ご指摘いただいた点は真摯に受け止め、そういった視点を可能な限り取り入れられるよう努力したいと思います。

会長

それでは次の方、お願いします。

委員

子どもに関して、よく関わりを持っている児童館や学校、子ども家庭支援センターに関する内容を中心に読ませていただきました。

42ページの民生委員・児童委員に関するのですが、記載のある課題は、正に突き当たっている課題でありまして、健康課ともう少し連携したいと思っています。民生委員は、一般的に高齢者と関わると思われていますが、児童委員でもあるということをおPRしなくてはならないと思っています。

課題のところの、事業の周知徹底についてですが、もう少しきちんとできたらいいなと思います。また、関係機関が横で繋がることで、もう少し改善できる部分があるのではと感じております。

赤ちゃん訪問は、新しくできた事業ですので、良い形で展開できるように、これから関係部署と連携していきたいと思っています。

事務局

民生・児童委員につきましては、担当課が福祉政策課ですので、今のご意見は伝えさせていただきます。

会長

それでは次の方、お願いします。

委員

職場の意見として、待機児童について、職場復帰したくてもお子さんを預ける場所がないという意見をいただいて、1ページ目に認可・認証保育園の増設について、将来に向けて設備の補充をしていると書かれています。待機児童の問題がある中で、保育士の就業状況も気になるところですが、保育士の確保をどのようにしているか、イオンモールで保育士募集のブースを作ったりしていると思いますが、そのような取り組みについても、記載があった方が良いでしょうと思いますし、もしあれば教えていただければと思います。

事務局

保育士の確保については、163事業の中には記載はありませんが、ご指摘がありましたように、喫緊の課題であります。東京都内でも年々保育園が増えている中で、保育士の確保に向けては、各自治体や事業者の皆さんも頭を悩ませているのが現状です。

例えば、合同面接会を実施したり、今年度から保育士の家賃補助を実施して、少しでも日野市に保育士が集まるような工夫をしております。

これからも知恵を絞って保育士確保に努めてまいりたいと思います。

会長

それでは次の方、お願いします。

委員

4つの認証保育所をやっております。認証保育所は13時間保育で、認可よりも少し長い時間、お子さんをお預かりしています。東京都からは3年に1回と指導がありますが、私達は2年に1回、第三者評価を受けています。ご父兄の評価、意見はとても参考になっております。

また、都や市の研修は、保育士の質の向上のために、必ず参加しております。研修に参加するとその間保育士が不足しますので、その補充が大変ですが、なんとかやりくりをしています。

認可と認証の違いはありますが、認証保育園も一生懸命頑張っております。

会長

それでは次の方、お願いします。

委員

先ほどもありましたが、方向性の変更、課題という2つの欄を新たに設けたことは、良い点だと思います。特に課題の欄を入れたことで、委員の皆さんの意見とやりとりも深まっていると感じております。

評価と課題のところで感じたことと提案なんです、プランに対する評価なので、プランに対してどのように事業が進んだかという評価の軸、それプラス、それが現状の子どもたちや子育てをしている親の状況に対して、果たして十分なのか、新たな課題はどうかという、2つの軸で評価を入れると解りやすくなると思います。

保育園の評価がBとなっておりますが、プランに対してできていないかということ、行政は相当頑張っているが、それでも現状が追い付かない中での評価になっていると思います。

私が携わっている活動は、26ページの②プレーパークですが、有り難いことにA評価をいただいております。確かに計画に対する実施、それ以上のことはやってきていますが、まだまだ日数を増やしたいですし、子どもが自分の足でいける場所に遊び場が欲しいという意見も多々ありまして、課題が出ております。そういう意味では、まだまだやり切れていない実感がありますので、Aとは言い切れないと思います。

評価は、自己評価である部分と、計画に対する部分と、事業者がどう感じているか、という軸は非常に大事だと思います。

先程からあるように、現場との対話をした上で課題を書いていますか、という意見がありますが、全部は無理だとは思いますが、大事と思うところから、現場と行政の対話の中で、課題を共有していくことが、大事なプロセスになると思います。目標と課題を共有してプランを作り、さらに中間年の2～3年で評価をして、現場と行政が対話をして課題を見直すというサイクルで回っていけば良いと思います。

また、利用者の声をどのように入れていくのかは難しい側面だと思います。仲間で勉強会をする中で、八王子市の取り組みを見た時に、実際の事業やイベントの時の感想をうまく盛り込

んでいました。もちろん、すべてを入れることはできないですが、大事だと思われる事業の参加者、子どもたちの声が入ってくると、行政としての取り組み方、課題を現場と共有できているか、子どもたちや保護者の思い、などがわかってくるのではないかと思います。

事務局

課題を入れたことに評価をいただき、ありがとうございます。行政の内部だけでは気づかない視点は多々あると思います。委員がおっしゃったとおり、すべての事業に対してということではなく、そういう評価ができる事業をピックアップして、少しでも近づけるようなことを考えていければと思います。

会長

2つの軸から見るとというのは大切なことだと思います。
それでは次の方、お願いします。

委員

方向性の変更と課題について、項目が増えたことは良かったと思います。

課題については、この資料をいただいてから、何人かで意見交換しているのですが、評価軸がどうなのか、現場の意見をどうやって吸い上げるのか、が課題と思っています。

自分が携わっている事業について、3ページのファミリーサポートセンターですが、評価はAになっております。課題や取り組みのところがきちんと書かれておまして、現場の意見と一致しております。

子ども家庭支援センターの職員と綿密に連絡しています。年度末に、3時間くらい時間をとってもらって、私達がどういう活動をして、どういう問題があって、どういう課題があるかを、報告書を作成して、センター長や関係職員に説明をさせていただいております。また、会議の前に電話でやり取りをしたりして、現場と担当課が密に連絡を取っていれば、充実した活動ができると思います。いままで、忙しい中で時間を割いてもらっていたので、申し訳ないなという思いもあったのですが、こういうことは大事なんだと改めて感じております。課題と方向性に書かれた事項については、これからも取り組んでいきたいと思っています。

それに比べて、NPO法人の副理事長をやっているのですが、42ページの日野市市民活動団体連絡会の活動については、地域協働課が担当課ですが、地域協働課から問い合わせ等がほとんどなくて、まちづくり市民フェアの状況についても、この資料で初めて気が付きました。先程申し上げたとおり、私達からももちろんですが、担当課としての働きかけがあると、もっと上手くいくのではと思います。

ただ、まちづくり市民フェアで良いなと思ったのは、去年から子育て支援団体が、数団体集まりまして、自主企画講座というのを設けまして、子どもの居場所を題材にした映画やDVDを観たりして、数団体が集まる機会が定着しつつあります。今後は地域協働課とも連携を深めていきたいと思っています。

それから、方向性の変更という欄が設けられて良かったなと思います。ただ、方向性の変更

はとても大事なことで、慎重に考えていかななくてはいけないと思うのですが、現場の意見や国の方針などもすり合わせながら、今後どのように取り組んでいこうと考えているのか、お伺いしたいと思います。

会長

方向性の変更についての考え方について、ご説明をお願いします。

事務局

方向性を変えるということは、それなりの要望や社会情勢の変更、また、国や市民ニーズの変更等、様々な要因があります。

例えば、平成29年3月に子どもの貧困対策基本方針が策定されまして、もちろんこれまでもそういう視点はあったのですが、基本方針の策定により、貧困に関する視点をより強く取り入れていかななくてはならないため、こういうタイミングで方向性の変更が求められてくると思います。

児童館については、これまでも例えば、行事に参加するときに参加費をいただいているのですが、貧困の視点で考えると、見直しをしないといけないと考えています。ただ、今回はそこまでの結論はでておらず、児童館職員の中では、今後の事業をどうしたらよいかという、話し合いのきっかけとしてスタートしたのですが、ニーズ変更、きっかけがあって、それに対して話し合いをして、変更が必要であるかどうかを決めていきたいと思います。

会長

それでは次の方、お願いします。

委員

先程から出ております、子ども会や民生児童委員の問題については、すべて学校にも関わっているなど感じながら聞いておりました。改めてお世話になっているなど思っております。

評価については、この資料をいただいた時に、自己評価であっても、これだけ評価しているのは、第1歩としては大きいなと思いました。ただ、評価というのは、次に繋げないといけないと思います。私も学校長として、学校の評価を毎年行っているのですが、その時にA評価が多くて、それで満足してしまうと、次への発展、深まりが出てこないのでは、中身を考えなくてはならないと思います。

例えば、27ページにユニバーサルデザインを取り入れた授業について書かれています。昨年度日野市に赴任してきて、日野市の良いところを実感していますが、その1つに、ユニバーサルデザインを取り入れた授業はすごいなと思います。日野スタンダードと言っているのですが、冊子も中身も環境もすごいし、授業も良くがんばっているなど捉えています。ただ、出来上がって数年経っているのか、人も入れ替わり、形骸化してしまっていて、中身が深まっているのかというと、課題があります。そうした意味で、A評価はついていますが、B評価でもよいのかなと思います。

自分が関わっている事業については、見えてくると思います。自己評価を提示していただいて、これが決定ではなくて、それを受けて、それぞれの部署が評価や課題を出し合う、一つの資料として受け取れば、有効になるのではと思います。

2点質問ですが、2ページの学童クラブの老朽化に向けた取り組みについてですが、7小学童クラブもプレハブ作りで、とても古くなっています。他にもそのような所はあると思います。補助金を活用する予定かもしれませんが、今後どのような計画となっているのか、あるいは、調査がはいつているのかどうかをお伺いしたいです。

もう1点は、スーパーひのっちについてですが、子育て課として、今後全校に広げていきたいのか、そうすると、予算も絡んでくるので、どのような計画で進めていきたいのか、その辺が見えてくると、校長会でスーパーひのっちをすべての学校でもやりましょと、言えるし、逆に毎年2校ずつくらい、徐々に増やしていく予定なのか、その辺をお伺いしたいと思います。

事務局

まず、学童クラブの老朽化についてですが、子どもたちの居場所、環境改善ですので、大切なことだと認識しています。ただし、待機児童を出さないということを優先しておりますので、老朽化に対する本格的な改修計画はまだできていません。また、施設の建て替えとなりますと、その間子どもたちの居場所はどうかという問題もあって、中々抜本的な対応ができないという現状があります。

今年度、滝合小学童クラブに古い施設があって、今物置状態になっているのですが、滝合小は区画整理の関係でお子さんが増えている、という中で、今使っている施設で子どもを預かりながら、施設を建て替えることが可能となりますので、話を進めています。7小学童クラブは、もし建て替えとなると、その間お子さんをどこで預かるかを、合わせて考えていかないと、対応できないので、話は進まないというのが現状であります。ただ、老朽化の対応については必要と考えているので、工夫をしながら対応していきたいと考えています。

それから、スーパーひのっちですが、目標としては、最終的に全校実施を考えています。実施している保護者の方からは、とても好評をいただいておりますし、実施できていない保護者の方からは、まだなのかという声をいただいております。

ただ、ひのっちについては、有償とはいえ、地域の方のボランティアという形で運営をしていますので、人材の確保がまず必要であり、一気にすべて実施するのは難しいと考えています。

スーパーひのちは最初、4校で始まって、その後2校、2校と増えておりますので、少なくともそのペースは守っていきつつ、全校に広げていきたいと考えています。一気にできれば、保護者にとっては公平感から満足が得られると思いますが、いろいろな課題もあります。ただ、広げていきたいという思いはありますので、是非校長先生には全面的にご協力いただけるようお声掛けをしていただけると助かります。

会長

他の委員さん、何かご意見ありますか。

委員

そうなんだなと思いました。老朽化は目に余るものがあるって、夢が丘小学童クラブは施設にヒビが入っていて、衛生面も気になるのですが、それ以上に安全面はとても気になるのですが、それはとてもお金がかかることだと思います。

会長

今、学校には空き教室はあるのですか。

委員

学校にもよりますが、ほとんど空き教室はないです。七小では、ひのっち活動教室を1教室減らしました。

会長

安全の事を考えると、冬だと5時くらいには暗くなるので、そういうことを考えてもらいたいです。良いアイデアを出してもらいたいです。法律的に縛りがあるというわけではないですよ。

委員

学校により事情が違うと思うので、学校、学童クラブ、市役所と一緒に協議して、余っている教室があれば、やりくりをして例えば10人増員できる、といったことは可能かもしれません。是非そういう機会をいただければと思います。

会長

行政が国や東京都から縛りがあれば別ですが、利用者の立場にたって、何のためにやっているかを考えてもらいたい。建て替えだとお金がかかりますから。

夢が丘小は他の学区からくるのですか。

委員

今は選べる学校になっています。他の学区から来る人もいますし、逆に学区に行く人もいます。

会長

どこの小学校であっても、日野市内の小学校ですから、とにかく子ども第一で考えていただきたいと思います。

それでは次の方、お願いします。

委員

私は食育推進委員をやっていて、委員会評価をして市長に報告書を提出しています。

この委員会での評価はどのように反映されるのか、ただ意見、要望を聞くだけなのか。また、評価はAだけど市民委員がCと言った場合、どのように調整するのか、改善するのか、報告書は誰が作るのかを教えてください。この委員会は討議するだけの委員会なのかどうかを教えてください。

会長

この委員会は意見徴集の会であって、ここで意見が出たことが、どのように行政に反映されるか、という意見だと思います。これまでの5～6年携わっている中で、関連部局で課題等を検討し、蓄積がされていると思います。

利用者や保護者の意見をどのような形で活かしていくか、現場が担当部局と常にコミュニケーションをとる必要があると思います。

市長に話せば問題が解決するというわけではないと思います。できることとできないことがあります。市長は全体を見て、担当部局が細かい部分を見て対応しているのだと思います。

委員

行政として市長まで意見があがる委員会なのかを確認したいのです。

委員

子ども子育て支援会議は、条例で設置されている委員会で、役割についても定めがあります。今回お示した事業の実績については、評価をするという役割は位置づけられていません。会議の役割は、事業計画の策定、変更に関する審議、子ども子育て支援施策について必要な事項及び施策の実施状況の調査審議等とあります。

評価については、事務局の役割に定められている計画の進行管理、評価検証の部分に位置づけられているもので、これらについては、自己評価をした結果を情報提供という形でお示しして、ご意見をいただき、その意見を担当課にフィードバックして、今後の施策に活かすという位置づけになっています。評価に関する意見をいただくのは、大事だと考えていますが、1つ1つの事業について、委員の皆さんにこの場で評価をしていただくものではないという認識でお願いできればと思っています。

委員

食育委員会の場合は、事務局がAで出ていても、委員会でCであれば、評価はCに変更となります。

委員

食育委員会は評価をする委員会として定められているということです。

委員

委員の皆さんが色々な意見を出していますが、無駄になるのではと危惧しています。

会長

評価する委員会とは、性格が違うということだと思います。
発言する機会があるというのが、大切だと思います。

委員

貴重な機会ですので、ご意見をいただけるのは有り難いと思っています。

委員

もう1つ聞きたいのですが、先ほど学童クラブの職員に外国人がいると言っていましたが、市の教育関係の職場に、外国語の先生を除いて、外国人を雇用してはいけないという認識があったのですが。

事務局

市の臨時職員に外国籍の方はいらっしゃいます。今回の質問については、確認をしてから回答したいと思います。

会長

その他に何かご意見はありますか。

委員

2ページの学童クラブの欄に書いてある民間活力の導入について、保護者の中では、不安に思ったり、勉強しているところですが、保護者や施設職員が参加する場を設定して、具体的な方策を検討すると書いてありましたので、安心しております。1回だけの説明会で一辺に説明されても、理解できないところもありますので、段階を踏んで、意見交換する場を設けていただければありがたいと思っています。

会長

他に何かご意見はありますか。

委員

新！ひのっ子すくすくプランの8ページのところに、計画の位置づけについて、日野市が行っている計画と、どんな関連があるのかという図があります。

評価、課題、方向性の話しができましたが、例えば、私たちが議論をしている、新！ひのっ子すくすくプランに位置づけられている163事業については、他の計画でも、視点が違っても、3つ4つ位置づけられています。

例えば、食育だと評価の仕組みが、まず自分たちで評価して、市民も評価して、最後に市としてどうするかを決めます。順序も、先に所管部署が評価して、市民が評価して、その両方の評価を見据えて、最後は本部で市としての評価をする。男女平等行動計画も関連してますが、

同じような評価の仕組みになっています。それぞれ評価の仕組みを持っている中で、同じように市民の方が参加して、評価という作業を一方ではやっているという事実があります。

例えば、所管部署があるものについて、評価したものが、他の計画で位置づけられているもので、同じ事業であって、視点が同じであれば、同じような評価がされないといけないと思います。改めて自分が所管している事業が40ぐらいあったことに、驚いているのですが、なおかつ、4分の3がA評価で、4分の1がB評価で、課題が空欄のところもありました。

ここで意見を出されものが、他の場面で違う視点で真逆の事ができる場合があります。色々な考えが、所管部署や市に届くことが重要だと思います。評価をする委員会ではないというお話がありましたが、その中で、163事業すべてについて、1つ1つ意見は中々でないと思いますので、後日でも意見があれば事務局に伝えてもらい、事務局は所管部署に伝えなくてはならないと思います。

会長

まとめていただき、ありがとうございます。

それでは、続いて、審議事項（2）「日野市子ども・子育て支援事業計画の中間年の見直しについて」、事務局より説明をお願いします。

（資料2 市町村子ども・子育て支援事業計画等に関する中間年の見直しのための考え方の改訂について）

事務局

それでは、（2）日野市子ども・子育て支援事業計画の中間年の見直しについて、説明いたします。

資料2をご覧ください。本年1月27日付で内閣府子ども・子育て本部参事官から「市町村子ども・子育て支援事業計画等に関する中間年の見直しの考え方について」事務連絡が発出されましたが、6月2日、政府として策定した「子育て安心プラン」を受け、一部改訂を行ったのが、本資料になります。

「子育て安心プラン」では、資料2の1枚目の中段やや下よりの「また」以降にありますように、待機児童を解消するために必要な受け皿約22万人分の予算を平成30年度から平成31年度までの2年間で確保したうえで、平成32年度末までで、待機児童を解消するとともに、「M字カーブ」を解消するため、平成34年度末までに、25歳～44歳の女性就業率80%に対応できる、さらに10万人分の受け皿を整備することとしており、このことを踏まえ、改訂されております。

1枚おめくりいただき、「市町村子ども・子育て支援事業計画等に関する中間年の見直しのための考え方（作業の手引き）」をご覧ください。

作業の手引きの2ページをお開きください。見直しの要否の基準が示されております。

支給認定を受けた保護者の認定区分ごとの人数が、当該認定区分に係る量の見込みと大きくかい離している場合は、計画の見直しが必要となるとされており、具体的には平成28年4月1日時点の支給認定区分ごとの子どもの実績値が、計画における量の見込みよりも10%以上かい離

がある場合には該当し、見直しが必要となります。また、10%以上のかい離がなくても、①②については、見直しを行うものとされていて、日野市は①②に該当しており、いずれにしましても見直しが必要となります。

3ページ以降には見直しの手順、5ページ以降には見直しの方法が示されています。少し飛びまして10ページをご覧ください。下の方、6のその他の留意点の(1)として、地域子ども・子育て支援事業の「量の見込み」の見直しについて示されています。

12ページをご覧ください。今後のスケジュールです。国が示すイメージとしまして、今月までに、教育・保育の量確保策等の見直し作業を、また冬までに計画の改定作業を行い、年度末には計画の見直し作業を終了する流れとなります。資料2に基づく説明は以上となります。

続きまして保育課から資料3に基づく説明となります。よろしくお願いいたします。

(資料3 子ども・子育て支援事業計画における人口推計等の中間見直しについて)

事務局

資料3をご覧ください。子ども・子育て支援事業計画における人口推計等の中間見直しについて、説明いたします。

ただいま説明のありました国の手引きに従いまして、人口推計を見直して保育ニーズ、量の見込みを再計算することになります。

まず、人口推計の見直しにあたっては、直近の平成27年～29年の各年4月1日現在の人口をもとに、30年、31年の人口を再計算しました。その結果、下段のグラフにある通り、30年、31年度の0歳人口は、計画当初より約100人多くなる見込みとなっており、また、0-5歳人口も計画当初の見込みを上回り、横ばいの状況が続く見込みとなりました。計画当初、減っていくと思われていたものが、見直しで横ばいといった状況になっております。

次に裏面をご覧ください。

まず、手引きに従い、平成28年4月1日現在の各年齢に占める保育利用希望者数の割合、出現率を計算し、これに、近年の出現率の伸び率1%を加算した割合を求めます。これが、左上の表にまとめたものです。この出現率に人口推計値を乗じて量の見込みを算出しています。0-5歳全体の量の見込みと、各年齢の量の見込みをグラフで示しました。計画当初、量の見込みは5年間で減少していくと見込んでいましたが、見直しにより、年々増加している状況となっています。

量の見込みの見直しと、29年4月1日現在の待機児童数の状況を踏まえ、前回第1回目に説明させていただいたとおり、現在予定されている保育所整備に上乘せしていく必要があるということになっております。

会長

ありがとうございました。

このことについて、ご質問、ご意見はございますか。

委員

人数について、これだけ計画との乖離が生じている原因はどこにあるのでしょうか。

事務局

様々な要因が考えられますが、特に、多摩平地域の再開発によりまして、人口が増加していることが上げられます。また、区画整理事業の進捗に伴う人口増加も要因かと思えます。

日野市が子育てしやすい街として、一定の評価をいただいているとも思えます。

委員

小学校の場合は、毎年学級数の問題が絡んできます。東京都は、小学2年生まで35人学級で、小学3年生以上が40人学級となっています。35人、40人の境界線ぎりぎりの学校がたくさんあって、実際本校も今年3クラスから4クラスになった学年があり、教室が足りなくなり、ひのっち活動教室が減ってしまいました。

人口が増えていくと、同じような現象が起きてきます。例えば、大型マンションができると予想がつきますが、それが見えていない状態で、これだけの差が出てきています。例えば、0歳から5歳児までの平成31年度の当初計画と中間見直しの差が846人、これは1つの学校分以上です。0歳児だけでも92人の差があり、1学年分になります。これだけの人数の差が出てくるのは、心配だなと思えます。学校を基準に考えたのですが、保育園も同じかなと思えます。

会長

保育園の場合は、交通アクセス等の要因も考えられますが、何といても女性の就業率が増加していることが要因かと思えます。

委員

世帯の収入と税金等の生活にかかる支出を考えた時、生活できる賃金が増えていないのが現状で、女性が働きに出て、将来的に貯蓄をしていかないといけない、という考えが生まれて、どんどん働き手は増えています。ライフプラン、将来的な不安を解消しないと、働かないと将来困るといった、意識ばかりが先行しているというのも、1つの要因だと思えます。

会長

女性が社会に出たほうが良いのですが、経済的な不安、世帯賃金が増えていないというのも問題かと思えます。

事務局

1点、資料の訂正をお願いします。資料3の表面の表ですが、0歳から5歳までの小計を合計にダブルカウントしてしまいました。訂正をさせていただきます。

なお、裏面のグラフ等も修正させていただき、後日ホームページに掲載する資料は訂正させていただきます。申し訳ございませんでした。

(3. その他)

会長

審議事項については以上でよろしいでしょうか。

では続いて、議題の 3. その他 について、何かございますか。

委員

本日の委員会でも何度か出てきましたが、自主的に市民の方が集まって勉強会、井戸端会議を行っています。月に1回で、合計で20回ぐらい行ってきました。

その井戸端会議で、資料を見ていろいろな意見もいただきました。評価や課題が出てきますので、市民と当事者が様々な事業について理解を深め、課題を共有して、次のプランに活かしていけるかを、勉強会といった形で話し合っています。

どなたでも参加ができますので、興味がありましたら、是非ご参加いただければと思います。今回は、8月28日月曜日に多摩平の森ふれあい館で行います。

委員

井戸端会議は、3年くらい前に、この支援会議のメンバーで横の繋がりから、また、その頃は、新制度が始まる前だったので、新制度が始まったらどうなるんだろうということで、勉強会をしようというきっかけで始めました。

私達委員は、日野の子育て事業や新制度について、市民に説明し伝えることも役目だと思っているのですが、この会議の中だけでは深い話ができないのは承知しているので、別のところで、資料を読み込んだり、会議で話した内容をより深めて市民の方に伝えたいと考えています。

テーマを決めて、例えば貧困対策について何度か話しあったり、先日はセーフティネットコールセンターの職員の方が説明にきてくれたりとか、いろいろな形で勉強をしています。評価についても、現場目線の評価、163事業すべては難しいですが、自分たちが関わっている事業の中で、重点事業を考えて、その意見を出し合って、それをまた各部署に持ち帰ることもできると考えています。

次回、8月28日の19時から行いますので、お時間がありましたら、行政の方も参加いただければと思います。

会長

自主的な取り組みのご案内がありました。自分が所属する団体で、このような場で得た知識を生かしていければよろしいかと思えます。

他になれば、次回の日程等、事務局からお願いします。

事務局

一点、ご提案でございます。

本年度の会議スケジュール案としましては、前回の会議で年4回、次回は11月の案をお示しいたしましたが、地域子ども・子育て支援事業の中間見直しについてもご審議いただきたいこ

と、また前回、事務局の進行管理の不手際で、委員の皆様からご意見をいただく時間が取れなかったことも踏まえ、より多くのご意見をいただきたいことから、会長ともご相談させていただき、第3回の日程につきましては、9月に追加の形で開催したいと思います。

なお、誠に勝手ではございますが、会場等の都合から、9月28日（木）505会議室でお願いしたいと考えております。このことにつきまして、委員の皆様にご了解いただけますでしょうか。

会長

事務局からこのような提案が出ていますが、いかがですか。特に異論はないですね。

委員

会議が増えることは大変ありがたいですが、他の委員会とダブルブッキングしてしまいました。

会長

どちらの会議にできるかは、ご自身で判断いただければと思います。

事務局

では、次回は9月28日木曜日18時30分から、会場は505会議室でお願いいたします。事務局からは以上です。

会長

貴重な意見もありましたので、今後の施策に活かしていただければと思います。以上をもちまして、本日の会議を終了します。お疲れ様でした。

次回日程

日時：平成29年9月28日(木) 午後6時30分～午後8時30分

場所：505会議室